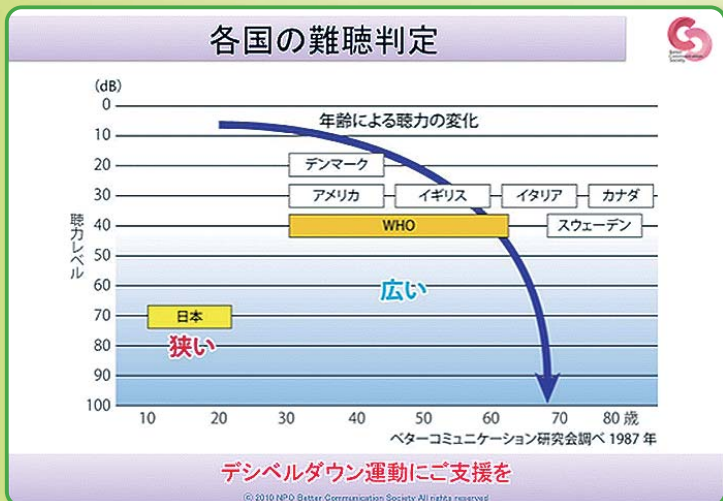


あなたの要望を伝えよう!!



軽中度障害者給付制度、実施状況

40～69デシベルの軽中度難聴児・者向け事業実施中の自治体一覧

補聴器	難聴児	秋田県、大阪府、三重県、北見市、岡山県、新潟市、本宮市 (要望中は京都市、山梨県など)
難聴者	北見市、宇都宮市、古河市、船橋市、浦安市、埼玉県鳩山町、新宿区、葛飾区、江東区、中央区、江戸川区、港区、豊島区、北名古屋市、小牧市、福岡県船屋町 (要望中は台東区など)	
	年齢は問わない	大船渡市、大田区、川崎市、田川市
生活機器	難聴児	なし
難聴者	荒川区、足立区、東久留米市、清瀬市、東大和市、狛江市、東村山市、昭島市、府中市、武蔵野市、西東京市、青梅市、稲城市、立川市、調布市、日野市、八王子市、福生市、東村山市、多摩市、堺市、鳥取市、熊本市	
	年齢は問わない	なし

給付内容、条件などは2011年3月発行の「難聴者、自立に向けて」補聴器・周辺機器編に掲載します。予約受付中。お問い合わせは右記へ。NPO法人ベターコミュニケーション研究会(BCS) equal@bcs33.com

働きかければ実現するかも

© 2010 NPO Better Communication Society All rights reserved

WHO (世界保健機構)では40から69デシベルの軽度難聴児・者も福祉の対象にしています。日本は70デシベル以上を対象にしています。そして補聴器、人工内耳などを給付しています。日本は厳しいですね。

地方から変わり始めています。40から69デシベルの軽度難聴児・者にも給付する自治体も増えています。例えば、補聴器は秋田県、大阪府、三重県、岡山県など。年齢に関係なく軽度難聴児・者にも給付する所は大田区、川崎市など。



棚からぼた餅式にふってわいた物ではありません。手話通訳・要約筆記制度や補装具・日常生活用具も聴覚障がい者の生活の不便さから要求となり、地域の要求活動となり、全国的な運動となりました。聴覚障害者団体や親の会などが頑張りました。

※本紙掲載の図面・イラストは中國秀喜講演用パワーポイントから引用

大切なこと

動かないと何も変わらない

「いつか自分も通る道」という認識が大切。

難聴に関するガイドブック

「難聴者、自立を」

- 補聴器・周辺機器編 -

編集 中國秀喜
監修 田中美郷

NPO法人ベターコミュニケーション研究会(BCS)

百聞は一見にしかず…

詳しくは「難聴者、自立を」- 補聴器、生活支援機器編 - をご覧ください。生活に役立つ情報満載。A4/フルカラー/36頁/1冊400円(税込・11冊以上360円)/2月25日発売予定

掲載内容

挨拶「情報を分け合いましょう」理事長・中國秀喜/増加している難聴児・者/難聴者の体験談/「難聴とは」高岡正/人工内耳「体験的聴能論」鈴木克美/補聴器などの適用範囲/補聴器、人工内耳、助聴器の違いは?/補聴器、助聴器、人工内耳で難聴は治せません/補聴器や周辺機器を勧められたら/それでも生活支援機器も必要/コミュニケーション機器/テレビ視聴/通信機器/アクセサリ(助聴器を含む)/合図・呼出/火災警報器/目覚まし/集中監視/使用者の体験(補聴器)/使用者の体験(生活機器)/身体障害者手帳申請/福祉法補聴器・日常生活用具の種類/補聴器・日常生活用具の交付・給付までの手順・疑問の多い福祉法は見直しを/政府や自治体に働きかけることが大切/相談機関など/「手話の勧め」高山亮太/補聴器販売店などは悩める難聴児・者の支援者に/押さえておきたい7つの『大切』

編集 中國秀喜、監修 田中美郷

障害者団体・協会などに問いあわせるか下記事務所までお申し込みください。(10冊まで)
ご住所・お名前・障害の有無を記載して、1冊につき400円分(送料込)の未使用切手を同封のうえ送付ください。

送付先：〒164-0014 東京都中野区南台2-51-7-707号室 NPOベターコミュニケーション研究会

11冊以上をお申し込みの場合は、1冊につき360円(送料込)を

郵便振替口座 口座番号00130-2-41109 ベターコミュニケーション研究会 または

ゆうちょ銀行店番008 普通預金4022355 特定非営利活動法人NPO法人ベターコミュニケーション研究会

までお願いいたします。

